

インラインフェスティバル テクニカル・コンテスト(個人)競技規則

テクニカル・コンテスト規則		内容
競技	第1条	<ol style="list-style-type: none"> 1) 小回り・フリー、小回り・規制、中回り・規制、総合滑降・規制、各1回の4種目を行う。 2) ストックの使用は自由とする。但し、「小回り・規制種目」は、ストックを使用することはできない。
小回り・規制種目 競技内容及びタイム計測	第2条	<ol style="list-style-type: none"> 1) スタートからフィニッシュまで定められたすべての通過点を両足が通過しなければならない。 2) 均等な間隔で縦に設置されたパイロン(障害物)を通過点とする。 3) 1通加点、横並び4個(障害物の間隔は4m)と横並び2個(障害物の間隔は3m)とする。<u>ジュニアクラス、ルーキークラスは横並びの障害物を1個(間隔は同じ)とする。</u> 4) コース中間地点あたりでラインとリズムが変わる。 5) 第1通加点の進入方向は、左右どちらからでも良いものとする。 6) スタートエリアの最前部にタイム計測のスタート用光電管(または、スタートバーを設置し、そこからのスタートとなる場合がある)が設置されており、そこを選手のスケートが通過した時点でタイムの計測を開始する。 7) スタートバーを使用してのスタートとなる場合は、「スタートライン」をどちらかのスケートで踏み、静止の状態から一連の動きでスタートバーを切ってスタートする。 8) フィニッシュラインを通過するところにフィニッシュ用光電管が設置されており、そこを選手のスケートが通過した時点でタイム計測を終了する。 9) タイムの仮発表は放送(電光掲示・手書き表示)にて行う。
中回り・規制種目	第3条	<ol style="list-style-type: none"> 1) スタートからフィニッシュまで、コース内にパイロンを設置し、そのコーンの外側を左右交互に滑走する。 2) パイロンの間隔は、横約2~3m、縦約8~10mとする。 3) パイロンの接触による減点を行わない。 4) 左右どちらからでも進入可能とする。
総合滑降・規制種目	第4条	<ol style="list-style-type: none"> 1) コース下部の中央(左右を半分にするよう)にパイロンを設置し、そのパイロンを自由に使って滑走する。 2) パイロンの間隔は、縦約2~3mの等間隔に6~8個とする。 3) パイロンの接触による減点を行わない。
クラス	第5条	<ol style="list-style-type: none"> 1) ジュニア、ルーキー、エリート女子、エリート学生、エリート男子(社会人)の5クラスとする。 2) ジュニアクラスは、小学生とし、男女混合とする。但し、SAJ1級以上、SIAゴールドの資格を有する者及び、過去大会での優勝者はルーキークラスでのエントリーとなる。 3) ルーキークラスは、インライン経験が2年未満の者とし、男女・学生・社会人混合とする。但し、SAJ1級以上、SIAゴールドの資格を有する者及び、過去大会での優勝者はエリートクラスでのエントリーとなる。 4) エリート女子クラスは、中学生以上の女子とする。 5) エリート学生クラスは、中学、高校、大学の男子学生とする。 6) エリート男子クラスは、男性社会人とする。

		7) 各クラスのエントリーは、自己申告制とする。
開会式及び選手会	第6条	開会式を選手会と兼ねて行い、種目・種目別技術要領及び競技規則の最終決定を行うものとする。
ドロー	第7条	選手のビブナンバーは実行委員会による抽選で決定する。
スタート順	第8条	種目毎にプログラム記載のスタートリストに沿ってスタート順をローテーションする。
スタート	第9条	<ol style="list-style-type: none"> 1) 選手はスタート係による出発点呼を受けなければならない。出発合図によって、選手はすみやかにスタートしなければならない。不当な遅延または遅刻は当該種目を棄権と見做し、総合得点180点を与える。 2) スタート審判が止むを得ない遅刻と判断した場合、競技委員長に報告し、その遅刻を許してもよい。例えば、個人の用具の故障、もしくは天候の急変等による不可抗力によるものとする。 3) スタートエリアは4つのコーンにより表示する。 4) 選手はスタートエリア内(ジュニアクラス、ルーキークラス以外の希望者はスタート台)からスタートしなければならない。 5) スタートエリアには、スタートする選手とスタート関係役員以外立ち入る事ができない。 6) 全種目、ジュニア、ルーキー、エリート女子、エリート男子(社会人)、エリート学生の順に開始する。 7) スタートエリアオーバーは失格となる。
フィニッシュ	第10条	<ol style="list-style-type: none"> 1) フィニッシュラインは2つのコーンにより表示する。 2) 選手はフィニッシュラインを通過した後に速やかに安全に停止しなければならない。
得点	第11条	<ol style="list-style-type: none"> 1) 3名の審査員で演技の採点を行う。 2) 各審査員は100点満点で得点を表示する。 3) 3名の審査員の合計得点とその種目の得点となる。(小回り・規制は、タイム点も加算される)
小回り・規制種目 得点	第12条	<ol style="list-style-type: none"> 1) 3名の審査員で演技の採点を行う。 2) 各審査員は100点満点で得点を表示する。 3) 3名の審査員の合計得点が演技点となる。 4) スタートからゴールまでのタイムを計測し、得点換算したものをタイム点とする。 5) 演技点とタイム点の合計得点をこの種目の得点とする。 6) タイム点は、各クラスの中で、ラップタイムを出した選手に、各クラスの最高演技点(3審の中の1得点)を最高タイム点として与え、ラップタイムから遅れること「0.3秒」につき最高タイム点から1点ずつ減点した得点を与える。0.3秒以内であれば、得点差無しとなる。 7) コース途中のパイロン(障害物)に接触し、パイロンが転倒した場合、1パイロンにつきタイム点から2点の減点とする。 8) コースを不通過し、演技を途中終了した場合と、パイロン転倒による最大減点は、タイムに関わらず40点とする。タイム点は、59点以下としない。
順位	第13条	<ol style="list-style-type: none"> 1) 4種目の総合得点により順位をつける。 2) 同点となった場合は、以下の得点が高い順とする。(①小回り・フリー、②小回り・規制、③中回り・規制、④総合滑降・規制)。

		3) 天候不良、その他の不可抗力などにより、競技種目予定数の過半数を消化していれば大会成立となり、終了している種目の合計得点で順位が決定する。
演技の中断及び途中棄権	第14条	1) 演技を中断した場合は、その位置から再演技を行う。但し、態勢回復に著しく時間を要する場合は競技委員長の判断に従う。 2) 途中棄権の場合はその意思表示を速やかに行い、コース外に出るものとする。
抗議	第15条	1) 得点・順位・タイム計測に関する抗議は、事務的問題以外一切受け付けない。 2) 競技内容又は運営に関する抗議は競技委員長に対して行う。抗議は、競技中又は演技終了後5分以内とする。
競技延期・中止等	第16条	1) 天候等不可抗力による競技延期又は中止等の決定は、競技委員長がこれを行う。 2) その他予期せぬ事項に関しては、競技委員長の判断による。 3) 天候等不可抗力、その他予期せぬ事項により、競技種目予定数の過半数を消化することにより大会成立となる。
表彰	第17条	クラス別に、総合6位までの表彰を行う。